



ニューヨーク事務所

クレアニューヨーク事務所は、当協会の最初の海外事務所として1988年に開設されました。米国とカナダを担当地域とし、当地ではJAPAN LOCAL GOVERNMENT CENTER (CLAIR New York) の名称で活動しています。2018年4月現在、日本人職員11名、現地職員2名、派遣職員1名の合計14名体制で運営しています。

事業概要

(1) 姉妹提携の多い北米地域で交流を支援

北米地域は、日本にとって最も姉妹（友好）提携の多い地域で、2017年3月現在、日本の自治体の448が米国の団体と、70がカナダの団体と姉妹（友好）提携しています。当事務所では、提携先に関する相談や先方への取次ぎなど、姉妹提携に関する日米双方の自治体への支援を行っています。

| 当事務所で情報提供や仲介を行った最近の姉妹提携 | |
|-------------------------|---|
| 2017年 4月19日 | 山形県酒田市とオハイオ州デラウェア市 |
| 2016年 9月5日 | 岐阜県関ヶ原町とペンシルベニア州ゲティスバーグ区、関ヶ原古戦場とゲティスバーグ国立軍事公園 |
| 2016年 8月2日 | 福島県伊達市とマサチューセッツ州リヴィア市 |
| 2015年 12月15日 | 栃木県益子町とオハイオ州ダブリン市 |

(2) 北米の魅力的な市場での自治体活動支援

近年では特に、日本食やアニメのブームなどにより、経済・観光といった分野での日本へのニーズが高まっており、北米は日本の自治体や地域の企業にとっても魅力的な市場となっています。当事務所では、北米で開催されるトラベルショーや見本市などのイベントに関する情報提供や自治体などのブース出展の支援などを行っています。

また、当事務所自身もブース出展などにより日本の地域のPRに取り組んでおり、例えば2018年1月にニューヨーク市で開催された旅行博「NY Times Travel Show 15th Anniversary」では、盆栽美術館のあるさいたま市をPRするために、ワシントンD.C. 国立盆栽・盆景園の協力で、アメリカ人の盆栽職人によるデモン

トレーションを行ったり、滋賀県のPRのために同県の名産品「近江の茶」の試飲を提供したりするなど、来場者の注目を集める工夫を凝らした展示を行いました。



米国にある自治体の事務所や地方銀行の駐在員等も加わって日本各地の魅力をPRをしました (NY Times Travel Show 15th Anniversary)

(3) 北米の地方行政関係者などとの連携強化・情報交換

Big7と呼ばれる全米地方7団体をはじめとする、北米の州・地方政府関係団体が開催する総会に参加し、最新の地方自治に関する施策の動向について情報収集を行っています。毎年そのうち3つの総会で当事務所主催のレセプションを開催するなど、州・地方政府関係者と継続的に交流や情報交換を行い、連携強化を図っています。

例年、これらの地方7団体等からは、本部で実施している海外自治体幹部交流協力セミナーに参加していただいております。同セミナーを通して、各団体との関係の維持・強化を図っています。また、過去のセミナー参加者とは、各団体の年次総会へ職員が参加する機会を捉えて、意見交換の場を設けるなど、関係の維持にも努めています。

| Big7 とよばれる全米地方7団体 | |
|-------------------|---|
| 全米知事会 | National Governors Association |
| 全米市長会 | United States Conference of Mayors |
| 全米カウンティ協会 | National Association of Counties |
| 国際市・カウンティ支配人協会 | International City/ County Management Association |
| 全米都市連盟 | National League of Cities |
| 州政府協議会 | Council of State Governments |
| 全米州議会議員連盟 | National Conference of State Legislatures |

(4) JETAA との連携強化・支援

JETプログラム開始以来、67か国6万6,000人の参加者が同プログラムに参加してきましたが、その半数以上が北米地域からの参加です。現在、米国に19支部(会員数1万人超)、カナダに7支部(会員数2,700人超)のJETAA(JET経験者の会)があります。各支部においては、新規JETプログラム参加者向けのオリエンテーションの実施や、JETプログラムの広報、震災復興イベントの開催、日本文化をPRするイベントなどへのブース出展といった活動を行っています。2017年度には、JETAAの全米組織であるUSJETAAが主体となりJETプログラム30周年記念イベント「JET 30 Reunion」が開催されたほか、支部においても個別にJETプログラム30周年記念イベントを行うなど、北米地域のJETAAの活動はいつそうの盛り上がりを見せています。当事務所では、JETAAの活動を積極的に支援しており、同支部の活動に対する助成金の交付や、支部同士がJETAAの活動について話し合う場であるJETAA地域会議開催の支援、就職情報の提供・キャリアフォーラムの開催支援などを行っています。



日本文化交流イベント「Japan Day」ではJETAA NY支部とJapan societyが共同出展するヨーヨー釣りイベントに当事務所の職員も毎年参加しています

(5) 地域の国際化に対応できる人材の育成

当事務所は職員自身の能力向上の場でもあり、事務所業務への従事を通じて職員の海外業務執行能力の向上を図るとともに、北米自治体に数日間滞在する訪問研修、現地職員による北米の政治・行政制度などに関する講義の実施、他団体が開催しているシンポジウムへの参加など、各種研修機会を用意しています。加えて、自治体の駐在員などとともにワシントンD.C.および周辺の政府関係機関などを訪問するD.C.セミナーや、日系企業等から受講生を募り各種分野の専門家などを講師に招いて実施するニューヨークセミナーも開催しています。

(6) 日本・北米双方の関係者への情報発信

北米ではFacebookがコミュニケーションツールとして盛んに利用されているため、当事務所でも活動の報告や、日本の自治体のイベントの周知や参加者募集について、Facebookに積極的に英語での投稿を行っています。加えて、日本語と英語でのブログや、ニュースレターを配信して、幅広い層へ向けた情報発信を心がけています。



ワシントンD.C.及び近郊で実施した米国地方行政セミナーには、クリア職員だけでなく米国に駐在している自治体職員も参加して幅広く米国の行政を学びました



ブログやフェイスブック等を通じて、タイムリーな情報を積極的に配信しています

今後の事業展望

当事務所では、長年培ってきた北米の行政関係団体やJETAAなどとの関係を活かしながら、アポイントメントの取り付けや、現場で実際に事業を実施している関係者の声といった当地でしか得られない情報の収集などに取り組んでおり、今後も日本の自治体の多様なニーズに対応できるようネットワークの拡大に努めていきます。また、日本の自治体が北米地区での活動をスムーズに行えるように、地方自治制度や経済関連のイベントなど、自治体の業務に役立つさまざまな分野の情報を収集・発信するとともに、小さなことまできめ細やかな支援を行い、自治体にとってより身近な海外事務所の拠点としてサービスを提供していきます。



ロンドン事務所

ロンドン事務所の概要

ロンドン事務所は当協会の欧州における最初の拠点として、1989年4月に開設されました。英国をはじめ、アイルランド、オランダ、ドイツ、オーストリア、デンマーク、スウェーデン、ノルウェー、フィンランドの全9か国を所管しており、これらの国と日本の地方自治体の国際交流の推進や所管各国に係る調査研究活動、地方自治体職員の渡航時における活動支援などを実施しています。

次に、当事務所の取り組みをいくつか紹介します。

事業概要

(1) JLGC セミナー

～日英自治体関係者が共に学ぶ機会を提供～

当事務所では、日本におけるさまざまな取り組みの紹介を通じて日英両国の相互理解を深めるため、毎年JLGCセミナーを開催しています。2000年度から、主に英国の地方自治体関係者を対象に、開催地域に関連するテーマを設定して本セミナーを開催してきました。近年では、「地域・地方自治体における国際化戦略（2016年度）」、「日本と英国の都市圏におけるより良い高齢化対策（2015年度）」をテーマに選定し、また、2014年度には、2011年3月に生じた東日本大震災後の被災地域の回復力を海外に発信するため、「福島復興ロンドンセミナー」と題したセミナーを開催し、大震災後の支援への感謝や、被災地の復興の様子が伝えられました。

2017年度は、「Northern Powerhouse on Track : Lesson from Japan's Rail/日本の鉄道に学ぶ—ノーザン・パワーハウスによる北部イングランド振興に向けて—」をテーマに、当該地域にあるSheffield大学との共催によりセミナーを開催しました。

英国では、首都ロンドンの優位性がますます高まり、ほかの地域における経済発展や交通整備の遅れが懸念されるなど、地域格差の拡大が課題となる中、近年は新高速鉄道HS2の建設計画や北イングランドの経済活性化政策であるNorthern Powerhouseによる当該地域への経

済効果が期待されています。今回のセミナーでは、北イングランド地域の経済発展の重要な要素である交通政策に焦点をあて、テーマに関する日本からの学びとして、在英国日本国大使館 堀内丈太郎公使から、北陸新幹



2017年度
JLGC セミナー
(2018年3月9日)

線開通がもたらした観光振興や地域経済における具体的な効果についてお話いただき、またJR東日本ロンドン事務所 名川進副所長から、秋田県の過疎化地域の地方自治体との協働により、特産のリンゴを活用した飲料の開発および販売を実施し、新たな集客に成功した事例をご発表いただきました。また、英国側から参加していただいたシンクタンクの職員や地方自治体の交通政策責任者、学識経験者などのパネリストからは、日本側の事例に触れながら、北部イングランドの都市が効率的な交通網で結ばれることにより、住民の生活の質の向上が期待できるとの意見があげられました。

日英それぞれの立場から、地方創生に関する課題についての活発な意見が交換され、参加者は交通インフラがいかに地域住民の暮らしにメリットをもたらすかを改めて認識しました。

(2) 日本文化イベントで地域の魅力をPR

当事務所では、英国、ドイツ、アイルランドの日本文化イベントに出展し、例年、日本の各地方自治体からいただいた観光パンフレットやポスターなどを活用した観光PRを行ってきました。

本誌では、2017年に新たな取り組みとして行った、工芸品を通じた地域のPRについてご紹介します。

英国人はクリスマスギフトにける額^(注1)が欧州一高いとされており、例年11月下旬に英国・ロンドンで行われる日本文化イベント「ハイパージャパン・クリスマス」にも約5万人の方が来場し、ギフトなどを買い求める方も多くみられます。



和の灯り展示「イルミネーション」の一部

さらに、2017年は、主催者により同イベント内で和の灯りを使った大規模展示「イルミナイト」が初開催されたことから、当事務所は、イルミナイトとの相乗効果を狙い、「和紙と灯り」をテーマにブース出展を行いました。

福島県（会津絵ろうそく）、茨城県（笠間焼）、岐阜県（美濃和紙）、三重県津市（茄子団扇など）、徳島県（阿波和紙）から協力を得て工芸品の展示を行うとともに、500名を対象にした工芸品に関する魅力度・認知度調査を行いました。欧州の一般層にとって、日本の複数の工芸品を見比べる機会は普段なかなかなく、来場者からは、「長い伝統と歴史に驚いた」「ぜひ買いたい」などの反響を受けました。この出展を通じ、多くの方に日本の地域や伝統文化の魅力を知っていただけでなく、高い技術で作られた日本の工芸品は、クリスマス商戦においても大きな可能性を秘めていると感じました。



「和紙」と「灯り」がテーマのクリアブース

当事務所ウェブサイトでは、これまでのイベントの出展レポートやアンケート結果を掲載していますので、ぜひご覧ください。

http://www.jlgc.org.uk/jp/exchange/economy_exchange/

(3) ラグビーワールドカップに向けた活動支援等

当事務所では、2019年に日本で開催されるラグビーワールドカップ（RWC）に向けた地方自治体の活動を支援しています。

2017年5月10日から11日にかけてロンドンで開催された日本政府観光局（JNTO）主催の「Visit Japan RWC2019」では、和歌山県の観光プロモーションの支援を行いました。英国のラグビー旅行市場についてのセミナーの後、現地旅行会社10社との個別懇談会を行い、また、レセプションでは、和歌山県ブースを出展し、外国人に人気の観光スポットのPRを行いました。ネットワーキングでは、100名を超える参加者と情報交換を行うなど、大変充実したものとなりました。現地ツアー会社からは、ぜひ和歌山県を訪問したい、ファムトリップなどがあれば参加したいという声を多くいただきました。

次に、2017年11月10日、ロンドン西部パットニーにあるThe Hurlingham ClubにてSTH社（Sports Travel & Hospitality Group Ltd）主催のラグビーワールドカップ2019公式旅行代理店（OTA）向けのワークショップが開

催され、日本の8つの開催都市がブース出展しました。各都市はチラシや動画を活用しながら、熱心にPR活動を行っていました。



当事務所でも、東京都と愛知県豊田市からの活動支援依頼を受け、本行事に職員を派遣し、地

「Visit Japan RWC 2019」和歌山県ブースで現地旅行会社に熱心にPRするクリア職員

方自治体の活動を精力的に支援しました。観光リーフレットなどを配布しながら、OTAから寄せられる質問などに的確に答えるとともに、対戦カードに基づき、地元で試合が行われる関係国のOTAに重点的に働きかけるなどして、依頼自治体の要望や状況に合わせた支援を行いました。

当事務所では、前回のRWC開催国という地の利を生かした情報提供やアテンド支援、そしてPR支援など、全国の地方自治体の皆様のニーズに応えるために幅広く支援を行っております。英国でRWCに関する事業をご検討の場合には、お気軽にご相談ください。

今後の事業展望

インターネットなどを通じて日本からでも瞬時に各国の情報をえることが可能な中で、当事務所の存在価値を高めるためには、現地で培った人脈を活かした、従来よりも質の高い調査や活動支援が求められていると感じています。

前述のJLGCセミナーのスピーカーや参加者、JETプログラム経験者の同窓会組織であるJETAA、海外自治体幹部交流協力セミナー（JST）参加者などとの連携も、これにつながる重要なものであり、今後も維持・発展させていきたいと考えています。

また、当事務所は派遣職員の育成にも積極的に取り組んでおり、語学力の向上はもちろん、現地でのさまざまな経験を積むことによって、地方自治体の国際化戦略に対応できる国際業務のプロ人材の育成に努めています。研修成果としてのクリアレポートの執筆にも、職員の興味を尊重しつつ、さまざまな助言により、日本の各地方自治体にとって少しでも有益なものとなることを目指しています。

こうした取り組みを着実に進めることが当事務所にとって引き続き必要な姿勢であると考えています。

注1 英コンサルティングファーム・デロイト調べでは、2017年の予測で1人平均£544（約81,600円：2018年2月現在）。



パリ事務所

パリ事務所は、1990年4月1日に仮事務所を開設し、同年10月1日に正式にオープンしました。現在スタッフは、所長、次長、所長補佐7名、駐在員1名、現地スタッフ4名の計14名となっています。

事務所の担当地域は、フランスを始めとし、ベルギー、ルクセンブルグ、スイス、イタリア、スペイン、ポルトガルとし、そのうち、活動支援対象国は、フランス、ベルギーおよびスイスのフランス語圏、スペインであり、これらの国と日本の地方自治体間の交流の推進を図っています。特に、主な対象国であるフランスでは、日仏の戦略的交流深化の気運が高まり、ブランド発信の拠点として日本の自治体の取り組みも進んでいます。また、日仏自治体では、経済、環境、高齢化など先進国共通の課題も多く、地方分権の方向性も共にしています。事務所では、こうした自治体間の交流価値の最大化に向けて、対話、知恵出し、ネットワークの基本姿勢で臨んでいます。さらに、事務所の活動を通じた人材育成も強化しています。

事業概要

(1) 日仏交流事業

2018年は日仏修好通商条約の締結（1858年）から160周年を迎えます。日仏両国政府が連携し、パリを中心に「ジャポニスム2018」と銘打った大規模な日本文化紹介事業が開催されます。この機会にパリ事務所は日仏自治体の橋渡し役として、フランスでの販路開拓やインバウンド事業、自治体交流を深めるため積極的に事業を展開していきます。

① 日仏自治体交流会議

日仏地方自治体の姉妹提携は、現在54件を数えます。当事務所はこれらの自治体が行う姉妹交流に関して必要な支援・協力を行うことで、地域の国際化の促進に寄ってきました。

日仏友好150周年を機に2008年には、ナンシー市およびその姉妹都市である金沢市の呼びかけにより、両国自治体の共通の課題について議論する日仏自治体交流

会議を立ち上げました。以後、フランス都市連合（CUF）との連携の下、日仏相互に隔年で開催し、第6回会議が本年10月に熊本市で開催されます。本会議は多面的な自治体交流のモデルとしてフランス国内においても注目されています。



2016年第5回日仏会議の様子(フランス・トゥール市にて)

② 海外自治体幹部交流セミナー

フランスの地方自治体幹部を日本に招致するこのセミナーは、事業を開始した1997年からこれまで、119名のフランス地方自治体幹部を日本に送り出してきました。2016年には、フランス側からの提案により日本の地方自治体幹部をフランスに招致する、いわゆる逆幹部交流セミナーを実施、さらに、2017年には、これまで中心だったフランスの自治体関係者に加えて、新たにベルギーから2名の自治体幹部が参加しました。

(2) 活動支援

日本の地方自治体およびその関係機関などが、現地調査や情報収集などを目的として、海外の地方自治体や関係機関へ訪問・視察などを行う際に、それらを円滑に遂行するための支援を行っています。当事務所では、UNESCO（国際連合教育科学文化機関）やOECD（経済協力開発機構）の本部所在地にある地の利を活かし、各機関やその日本政府代表部への調査活動や要望活動の支援を行うのはもちろんのこと、昨今需要が増えている、

海外観光客の誘致促進や地域製品の海外展開を目的とする経済活動に対する活動支援依頼に対しても支援体制を強化するとともに、関係機関と緊密に連携を図り対応しています。

(3) 情報発信

① 企画展「伝統と先端と～日本の地方の底力～」

当事務所では、知られざる日本の地方の魅力をフランスに発信することを目的に、2014年から、企画展「伝統と先端と～日本の地方の底力～」を開催しています。日本の地方の優れた伝統産業技術にスポットを当て、その一流の伝統技術が、異分野の先端産業や現代のニーズに合わせて活かされている事例を展示するとともに、出展品の一部をパリ市内で販売することで、自治体のテストマーケティングの機会も提供しています。2018年度は「ジャポニスム 2018」公式企画として、ワークショップの実施など内容の拡充を図り、初めてフランスの地方都市（ナント市）でも開催する予定です。

② サロン・デ・メール

パリ事務所は、全仏市長会（Association des Maires de France : AMF）の総会と併せて開催される展示会「サロン・デ・メール」に、日本の自治体や事務所の活動の広報と、フランスの自治体や自治体関係機関との連携の強化を目的とし、2002年度から毎年ブースを出展しています。この展示会への出展をきっかけに、新たな連携先となる自治体を開拓するなど成果を上げています。このほか、フランスの地方都市で開催される日本関連イベントなどにもブースを出展し、フランス国内に向けての情報発信や国際機関での日本の自治体の発信



2018年企画展の様子（フランス・パリ日本文化会館にて）

の強化を図っています。

(4) JET 事業の広報

パリ事務所は在仏日本大使館と連携し、日本語学科を持つ大学における説明会の実施や選考にも携わっています。2018年7月現在、日本で活躍するフランス人 JET 参加者は 27 名で、30 周年を迎える今年までの参加者は累計 275 名になっています。

加えて、同窓会組織である JETAA 活動助成やキャリア支援などを通して、JET プログラムの PR 活動や日本文化の発信を行っている JETAA フランスへの支援も行っています。

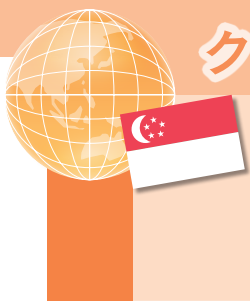


フランス人 JET30 周年記念講演を行った松本零士氏と JET プログラム 2018 参加者

今後の事業展望

今後、日本での 2019 年ラグビーワールドカップや 2020 年東京オリンピック、また、日欧 EPA 発効による市場拡大といった契機を捉えた自治体の経済交流など、さまざまな活動の進展が期待されます。

パリ事務所では、引き続き、現地だからこそ、また、長年の蓄積からの、さまざまな情報やネットワーク、機動性を活かして、所管国の地方自治・自治体調査や日本の自治体の情報発信から、自治体間交流やインバウンド誘致・販路開拓などの経済交流の支援等まで一貫して、戦略的に自治体の交流価値の最大化に取り組んでいきます。



シンガポール事務所

はじめに

現在職員数 32 名の規模のシンガポール事務所は、1990 年 10 月 1 日の開設時は、所長以下わずか 3 人の日本人と 1 人のローカルスタッフという少人数でスタートしました。

当初の担当地域は ASEAN6 各国（シンガポール、マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシア、ブルネイ）でしたが、その後 1996 年にベトナム、1998 年にミャンマーおよびラオス、2000 年にカンボジア、さらに 2007 年からはインドを加え、現在 11 개국を所管しています。

当事務所による日本の自治体への活動支援件数がここ数年 100 件以上を記録するなど、多くの日本の自治体が ASEAN およびインドを舞台に行う活動が活発化しています。

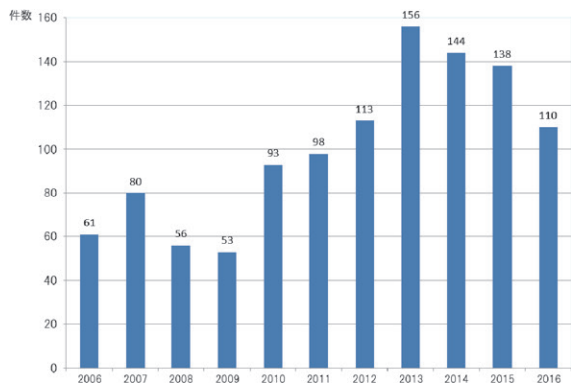


図 1 活動支援件数実績

自治体の活動は大きく 2 つに分類できます。一つは観光インバウンドの促進、地域の物産販売や中小企業の海外進出支援などの経済交流活動です。当事務所においては、この分野の活動に対する支援依頼が最も多くなっています。

2008 年後半のいわゆるリーマンショック以降、日本を含めた先進諸国の景気が低迷する中でも、ASEAN およびインドでは比較的堅調に経済成長を遂げて、魅力的な消費市場として注目を集めるようになってきました。

この市場としての魅力に加えて、日本が人口減少社会を迎えたことに伴う市場縮小化という経済面での危機感が、活発な経済交流活動のもう一つの要因として考えら

れます。日本では平成 20 年をピークに総人口が減り始めていますが、地方部での人口減少は大きく、政府でも地方活性化のための積極的な政策を展開しています。自治体としても交流人口の増につながる観光インバウンドや地方の物産の海外市場への販路開拓に活路を求めているといえます。

そして 2 つ目は姉妹都市交流や、発展途上の国々に日本の自治体が持つ先行的な技術や経験を伝えるといった、国際交流・国際協力分野での活動となります。

シンガポール事務所では、これら自治体の活動を支援するため、多岐に渡る事業を展開しています。次項にて主要な事業を紹介します。

事業概要

(1) 料理体験を通じた日本の地方の魅力発信事業

2017 年度より、地方の食材の魅力を伝える料理教室を ABC Cooking Studio Singapore（以下「ABC 社」）と連携して行っています。

これは、自治体が PR したい食材を提供し、ABC 社がレシピを考案。その自慢の食材を実際に使って、シンガポールの消費者が自ら調理・試食する料理教室を、継続的に開催するというものです。

この事業の狙いは美味しさや多様性といった地方食材の魅力を認識してもらい、食材の認知度の向上や継続的な購入へとつなげていくことです。また、レッスン後に



調理方法に聞き入る生徒たち

| No | 実施時期 | 自治体 (提供食材) | メニュー |
|----|--------------------------|--|---|
| 1 | 2017年 11月6日 ～30日 | 福岡県(マダイ)、 兵庫県(牡蠣・タ コ・日本酒) | 魚介のオープン蒸し、牡蠣チャウダー、りんごジュレと日本酒カクテル、抹茶マフィン |
| 2 | 2017年 12月4日 ～29日 | 埼玉県(里芋・ごぼう・干し椎茸・さつまいも)、高知県(寿司の素・ゆず・ゆず絞り) | 筑前煮、伊達巻、てまり寿司、くりきんとん、手作りゆずティー |
| 3 | 2018年 2月19日 ～3月16日 | 静岡県(茶葉・わさび)、群馬県(やまといも)、秋田県(枝豆) | すきやき風やまと鍋、やまといも・エビ・アボガド・わさびのとろとろサラダ、茶飯、ずんだ白玉パフェ |

表1 参加自治体及びメニュー一覧

は観光パンフレットやノベルティを配付することで、食を切り口とした地方への観光インバウンド促進に繋がることも期待されます。

2017年度、公募で決定した参加自治体は表1のとおりとなっており、クリアならでの複数自治体のコラボレーション企画となりました。

(2) 自治体国際協力専門家派遣事業

日本の自治体がさまざまな分野で蓄積したノウハウや技術を有効に活用し、海外の行政機関の技術向上や人材育成に資するとともに、両者間の友好協力関係を強化するため、地方自治体職員を専門家として派遣する事業を実施しています。(表2)

これは、一方通行の国際協力にとどまらず、自治体職員にとって、これまで培ってきた知識を現場で実践する貴重な機会となっており、双方にとって有益な事業と言えます。



専門家による講義の様子(タイ)

| 年度 | 派遣国 | 所属自治体 | 分野 |
|------|--------|-------|-----------------|
| 2015 | タイ | 愛知県 | 食品衛生 |
| | タイ | 名古屋市 | 都市計画 |
| | ブルネイ | 東京消防庁 | 消防防火 |
| | インドネシア | 奈良県 | 環境保全 |
| 2016 | マレーシア | 千葉市 | 社会福祉 |
| | タイ | 大田区 | 保健衛生 |
| | インド | 豊橋市 | 廃棄物管理 |
| | ベトナム | 長崎県 | 日本語教育 |
| 2017 | マレーシア | 京都府 | 都市計画 |
| | インド | 兵庫県 | 上下水道 |
| | インドネシア | 山梨県 | 農業 |
| | タイ | 北海道 | 日本語教育 日本文化教育 |
| | フィリピン | 奈良県 | 文化財保護 |

表2 直近3か年の専門家派遣実績

(3) 地方行政活性化セミナー

ASEAN 諸国に対して、先進的な日本の地方自治制度や取り組みを参考にしてもらうことを目的として、現地の自治体職員や地方自治関係者を対象としたセミナーを実施しています。

当事務所では、総務省が主催するセミナーによる繋がりなどを活かして、ASEAN 諸国との継続的な人的ネットワークの構築および強化を目的に開催国を選定し日本の自治体職員などを講師として派遣しています。

| | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 |
|--------|------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| フィリピン | | 総務省主催セミナー | | クリア主催セミナー | |
| インドネシア | | | 総務省主催セミナー | | クリア主催セミナー |
| タイ | | | クリア主催セミナー | | |
| ベトナム | | | | | 総務省主催セミナー |

図2 各国でのセミナー開催実績

今後の事業展望

先にも触れたように、日本の自治体の ASEAN およびインドに対する関心が高まっており、国際交流・国際協力分野に加え、経済交流活動が今以上に活発化していくことが予想されます。

当事務所が所管する ASEAN およびインドは、それぞれ民族、宗教、文化、政治体制や経済の発展段階などが異なっているため、当事務所としても、これらの国々における日本の自治体のニーズを汲み取れるようきめ細かな事業展開を心掛けてまいります。

また、そのために、日ごろから各国とのネットワークづくりや情報収集・発信に努めてまいります。



ソウル事務所

事務所の概要

ソウル事務所は、ソウル五輪（1988年）以降、日韓の地方自治体の姉妹（友好）都市提携が急増するなど、韓国との交流に対する意欲が高まったことを背景に、当協会5番目の海外事務所として1993年10月21日に開設されました。

事務所は、大統領官邸（青瓦台）等政府機関やソウル市庁をはじめ、日米などの各国大使館、景福宮などが所在する韓国行政・文化の中心部であるソウル特別市鍾路区に位置しています。開設当初8名（日本からの派遣職員6名、韓国人職員2名）であった当事務所は、現在14名（所長、次長、所長補佐7名、駐在職員1名、韓国人職員4名）で構成されています。

当事務所の活動内容としては主に韓国における自治体の海外活動支援・調査依頼、韓国関係機関との連携による共同セミナーの開催、姉妹都市交流の推進、JETプログラムによる交流促進、各種観光展などでの自治体PR支援など、多岐にわたる事業を展開しています。当事務所の特徴として、日韓の地理的近接性や2017年には訪日韓国人観光客が初めて700万人（前年約509万人）を超えるなど、近年高まる対日観光需要に応え、日本の地域の魅力発信に注力しています。以下ではこれらに関する主要な取り組みについて紹介します。

日本地域の魅力発信に向けた主な取り組み

(1) 韓国メディア「チャンネルJ」と連携した自治体への訪問取材番組の制作等

韓国最初の日本番組専門チャンネル「チャンネルJ」と連携し、日本の自治体を持つ地域の魅力（食、温泉、名勝、景観など）を直接訪問取材し、観光PR番組として韓国国内で放送しています。自治体は少ない費用負担で事業を活用でき、番組は韓国国内で複数回放映されることから、韓国での認知度が飛躍的に向上し、インバウンドにも繋げることが期待できます。

2016年度には鳥取県、山口県、佐賀県、熊本県の4団体、2017年度には静岡県浜松市、富山県、青森県、広島県三原市、長崎県の5団体で訪問取材を実施し、番組を放映しました。



「チャンネルJ」訪問取材（長崎県）の様子

(2) 「ABC Cooking Studio KOREA」社と連携した日本の地方の料理体験イベントを開催

日本大手の料理教室「ABC Cooking Studio」社の現地法人と連携し、「食」を切り口としたインバウンド促進事業を実施しています。地方自治体の名物料理体験をメインに、観



日本の地方の料理体験イベント（北九州市）の様子

光PRや特産品の紹介も併せて実施することにより、当該地域への旅行動機を喚起しようとするものです。

2016年度には、鹿児島県、静岡県、茨城県、長崎県島原半島の4団体、2017年度には新潟県佐渡市、北九州市、大分県、名古屋市、石川県、宮城県の6団体で実施し、各地の魅力を存分にPRしました。

(3) 韓国雑誌 WINE REVIEW と連携した訪問取材

創刊20年、月刊1万5,000部を誇る韓国唯一のワイン関連雑誌「WINE REVIEW」と連携し、日本の地域を訪問取材し、韓国国内で発信しています。本事業は①ワインやお酒のほかグルメや景勝地など地域全体の魅力をアピールできる②10p程度の豊富なページ数と写真などのビジュアルによる十分な情報量を読者に届けられる③取材期間が短く（3泊4日程度）、受入自治体の負担が少ない④市町村単位での応募が可能 などの特徴を

持っています。

2016年度には山形市、佐渡市、宮城県の3地域、2017年度には高知県、群馬県、鳥取県、萩市の4地域で取材を実施しました。



WINE REVIEW 2018年1月号(鳥取県)の掲載記事

(4) 自治体PR専用Facebook「トランドラン」

「韓国に向けて地域の魅力を発信したいが、ノウハウも予算もない…」 「大きな広報媒体に露出する機会が少ないが、実は大きな魅力を持つ隠れた地域の観光資源を紹介したい…」 そのような自治体を支援するため、2016年9月に開設したのが自治体PR専用Facebook「トランドラン」です。「トランドラン」とは、韓国語で「小さい声で仲良く話す様子」を意味し、そこから「このFacebookを見てくれた方だけにこっそり日本の地域の魅力を伝えます」という気持ちを込めています。

自治体が発信したい情報を日本語の原稿と写真・動画で提出すれば、当事務所が韓国語に翻訳し投稿します。これまで、都道府県から人口数千人の小規模な自治体までさまざまな自治体に活用いただいています。

また、韓国人パワーブロガーがモニターツアーとして実際に投稿自治体を訪問し、地域の魅力にふれ、ブログやInstagramなどに投稿することでさらなる情報発信につなげています。



「トランドランモニターツアーIN八戸」の様子

(5) 日韓交流おまつり in Seoul

「日韓交流おまつり」は2005年の日韓国交正常化40周年を機に始まった日韓最大の草の根交流行事で、両国の友好増進を目的に開催されています。両国の伝統舞踊から最新の文化コンテンツまで、舞台公演や体験イベントを通じて盛大に披露され、韓国の若者を中心に1日で約6万人が訪れます。

本行事には、日本の自治体からも観光や特産品をPRするブースが多数出展し、パンフレットの配布や地域の特産品が当たる抽選会などを通じて地域の魅力を発信しています。当事務所も毎年ブースを出展しており、前回は日本の人気ご当地マスコットも活用しながら、各地の観光やJETプログラムのPRを実施しました。

2017年は平昌五輪開催間近ということで公式マスコットも登場した日韓交流おまつり。今後も両国の最新的话题を豊富に取り入れながら、日韓のさらなる交流発展に寄与していくものと期待されます。



日韓交流おまつり 2017 in Seoul クレアブースの様子

より効果的な事業展開に向けて

日韓における自治体間交流は着実に実を結び拡大傾向にあるほか、韓国における調査・視察などで訪韓する日本の自治体関係者は今後も多数見込まれ、当事務所が日韓交流の促進や自治体の国際化支援において果たす役割は以前に増して大きくなることを見込まれます。

本誌でご紹介した事項はいずれも自治体のニーズが高く、本年度も継続して実施しますが、一方で日韓両国の最新のニーズ・動向をキャッチアップしながら事業の発展・進化を進めていくこととしております。

これらの事業をはじめ、当事務所では、日韓双方における関係機関との連携を一層密にし、前述の主要事業を含む各事業の検証を進め、今後も自治体の国際化により効果的に寄与する事業の展開に努めていく所存です。



シドニー事務所

シドニー事務所は、オーストラリア、ニュージーランドの両国を担当国としており、両国における自治体の活動支援を行っています。ほかの海外事務所と同様、姉妹都市交流・経済交流の支援、JETプログラムの促進、当地での地方自治制度の調査などを行っています。当事務所では、特に広範な姉妹都市交流（オーストラリアが109組で国別第4位、ニュージーランドが43組で同10位）や、JETプログラム参加者（オーストラリアが累計約4,200名、ニュージーランドが同3,000名）などの層の厚い活動を支援しています。

この稿では、特に当事務所の担当国の特性を生かした取り組みに重点を置いて、2つの施策について紹介いたします。

豪州多文化主義政策交流プログラム

わが国における在留外国人数は247万人を超え、文化的背景を異にする人々との共生・協働を実現する施策が求められています。こうした状況を踏まえ、地方自治体および地域国際化協会の職員などを対象に、本プログラムを2006年度から実施しています。

本プログラムの目的は、外国生まれの人口が26%を超え、約2割の家庭で英語以外の言語を話しているほど多文化化が進み、これに対応した多文化主義政策を展開しているオーストラリアで、地方行政・地域づくりについ



オーストラリア・デー（1月26日建国記念日）に挙行される、新市民を迎える市民権授与式の様子。当日は全国的に様々なイベントが開催され、街は祝福ムードに包まれる。（ビクトリア州政府提供）

での理解を深めることとしています。これを通じて、国内における多文化共生に対応した地域づくりの現状や課題を見直し、国際社会の状況を的確に理解して地域の多文化に対応できる人材の育成に貢献することとしています。

本プログラムは自治体職員などを対象に6日間かけて当地の政策を幅広く学習する密度の高い研修です。2016年度までは当事務所の所在するシドニー都市圏を管轄するニュー・サウス・ウェールズ州を中心に、同州機関、地方自治体、外国人支援組織での研修を行ってきました。

2017年度のプログラムは、オーストラリアの2大都市圏の一つであり、外国人の集住が進んでいるメルボルン都市圏を対象に、同都市圏を包括するビクトリア州における施策を学びました。同州政府多文化共生部で同州の多文化主義政策の概要および歴史について講義を受けたことをはじめ、災害対策機関、移民への英語教育機関、バイリンガル教育校などを訪問するとともに、モナシュ大学でアカデミックな観点から研修中に学習したことを振り返りつつ議論しました。多文化主義政策の実務担当者と直接意見交換することで、お互いの文化を尊重し合う社会を実現するための実務上の努力や工夫を知ることができる貴重な機会となりました。また、研究者の方からも、メルボルン都市圏での多文化主義政策については日本語文献も少なく、本プログラムを通じた情報が貴重であったとの感想をいただいています。



2017年度の訪問先の一つであるメルボルン都市消防局が実施している、食を通じて異なる文化に対する理解を深める事業「Taste of Harmony」を視察（シドニー事務所撮影）

本年度においては、再びシドニー都市圏を中心とする政策の調査を行うこととしています。今後とも、シドニー・メルボルンの両大都市圏でのつながりを生かして、当地における多文化主義政策の調査と発信を行ってまいります。

学校交流

海外の学校との交流といえば、かつては手紙や電子メールが中心でした。しかし、ICTの発達により Skype などのビデオ通信を通じたリアルタイムでの交流が可能になった今日、時差の少ないオーストラリアおよびニュージーランドの学校との交流に注目が集まっています。

これらの両国との学校交流の利点は、主として2つあると考えられます。



神奈川県大和市の文ヶ岡小学校と南オーストラリア州の Bute Primary School との Skype 交流の様子 (大和市提供)

1 点目は、両国と日本の時差・時期の差が交流にきわめて有利であることです。両国との時差はごく小さく、オーストラリアにおいては、シドニー、メルボルンなどの所在する東海岸で日本時間 + 1 時間、中央部は + 30 分、西海岸が - 1 時間に過ぎず、夏時間のある地域でも夏時間中はさらに + 1 時間にとどまります。これは、スカイプなどのリアルタイムでの交流を行う際にきわめて有利であり、相互に授業時間帯に交流を行うことができます。また、ニュージーランドにあっても、日本時間 + 3 時間 (夏時間中は + 4 時間) であり、同国の午後の時間帯と日本の午前に合わせて、同様にリアルタイムでの交流が可能です。

また、学生の相互訪問に際しても、当地の 7 月前半または 9 月後半の長期休みを活用して学期中である日本の交流先学校を訪問する一方、7 月後半以降の日本の夏休みに学期が始まった当地の学校を訪問するなどの時期設定が可能となっています。

2 点目は、両国における日本語学習熱の高さです。例

えば、オーストラリアは人口に占める日本語学習者の比率で世界でも 1、2 を争う国であり、日本語を第一外国語に指定している学校が多くあります (こちらで第一外国語は選択科目であり、どの言語を採用するかも学校に委ねられています)。日本語を学習している学校との交流であれば、相互にネイティブの言語と接することができる互惠関係の下、交流を深めることができます。ニュージーランドも同様に日本語学習に熱心です。

当事務所では、日本とオーストラリアおよびニュージーランドの学校交流を支援しています。当事務所のウェブサイト交流を希望する学校の情報を掲載することで、交流相手を探している学校に対し情報発信しています。交流に向けた具体的な連絡調整になれば当事務所でいただいておりますが、最初のコンタクトは当事務所が行うなど、必要に応じて個別に支援しています。



ニュー・サウス・ウェールズ州の Korowal School を訪問した佐賀県玄海町の玄海みらい学園の交流の様子。両校の交流のきっかけは、当事務所のウェブサイトであった。(玄海みらい学園提供)

当事務所のウェブサイトを利用して見つけた学校と Skype での交流から始め、実際に両校が生徒を派遣し合うようになった例もあります。学習した英語をアウトプットする場を持つことは、児童・生徒の励みになり、学習意欲を高め、異なる文化への理解を深める効果が期待できます。

(参考)

豪州多文化主義政策交流プログラム

<http://www.clair.or.jp/j/multiculture/jiam/page.html>

オーストラリア・NZ/日本の学校からの交流希望

<http://www.jlgc.org.au/ja/international-exchange-2/sister-school-exchange/australia-%E3%83%BBnew-zealand/>



北京事務所

北京事務所の概要

北京事務所は1997年12月24日に開設され、2017年に開設20周年を迎えました。これを記念し、2017年10月31日には北京市内の中国大飯店において、事務所開設20周年記念式典を開催し、廖力強中華人民共和国外交部外事管理司長、宋敬武中国人民対外友好協会副会長、横井裕中華人民共和国駐劬特命全権大使、阿部守一長野県知事、宮地毅総務省大臣官房総括審議官などのご来賓を始め、250名を超える日中双方の地方政府関係者にお集まりいただきました。

事業概要

(1) 日中地域間交流推進セミナー

日中両国における地域間交流を一層推進するため、中国外交部等関係政府機関、地方政府、日本国大使館、在中国地方自治体事務所などと連携し、2002年度より毎年、中国各地で開催しています。16回目となる2017年度は遼寧省瀋陽市で開催しました。概要は下記のとおりです。

| | |
|-----|---|
| 開催地 | 遼寧省瀋陽市 |
| 期間 | 7月26日(水)～28日(金) |
| 参加者 | 日中双方の地方政府等関係者165名 |
| テーマ | 協働による『幸福都市』の創造 |
| 内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・本会議、レセプション ・JET経験者意見交換会 ・在中国自治体事務所連絡会議 ・地方自治体と中国旅行社のPR交流会 ・行政視察 など |



日中地域間交流推進セミナー本会議

(2) 経済交流の推進

訪日観光客誘致を一層促進するため、中国各地で開催される国際旅行博覧会などに複数の地方自治体と連携しながらブースを出展し、各地域の魅力をPRしています。

また、各地域の物産品についても各種イベントにおいてPRし、中国市場への新規参入・販路拡大を目指す企業を支援する地方自治体の活動を支援しています。2017年度は下記の4つのイベントに出展しました。

| 期間 | 開催地 | イベント名 |
|-----------|-----|---------------|
| 6月16日～18日 | 北京市 | 北京国際旅遊博覧会 |
| 6月23日～25日 | 重慶市 | 中国西部観光産業博覧会 |
| 11月16日 | 北京市 | 天皇誕生日祝賀レセプション |
| 3月1日～3日 | 広州市 | 広州国際旅遊展覧会 |



北京国際旅遊博覧会 (BITE) 2017

(3) 他団体との連携事業の推進

在中国の他団体との連携を推進し、自治体のPR機会の増加を図り、中国内で行う諸活動を支援しています。メディアとの連携では、中国国際放送局 (CRI) の日本語ラジオ番組や、中国の大学出版社が発行する月刊誌を活用した情報発信を行っています。2017年度からは、新たに「ABC Cooking Studio」の中国法人と連携し、日本の郷土料理などを作る体験イベントを実施しています。2017年度の実施状況は下記のとおりです。

| 開催日 | 開催地 | 協力自治体 | 主なメニュー |
|-------|--------|-------|------------|
| 9月2日 | 北京市 | 宮崎県 | チキン南蛮 |
| 1月21日 | 北京市 | 静岡県 | 桜海老クリームパスタ |
| 2月3日 | 四川省成都市 | 愛媛県 | 芋たき |



宮崎県の郷土料理「チキン南蛮」などの料理体験

(4) 海外活動支援・海外事情調査

地方自治体の中国での活動がスムーズで効果的になるよう、東京本部と連携し、地方自治体の海外活動を支援しています。イベントへのアテンドやアポイントの取付け、通訳のあっせんなど、地方自治体の要望に応じてきめ細やかな支援を実施しています。また、現地でしか実施できない情報収集や行財政制度の調査など個別の依頼事項に随時対応しています。2017年度の実績は、活動支援が48件、依頼調査が8件です。



鳥取県・吉林省友好県省提携締結記念式典（吉林省长春市）

(5) JETプログラムの推進

JETプログラムによる中国青年の日本への派遣は1992年から始まり、2017年には25周年を迎え、2018年4月現在、派遣者数はのべ1,365人となりました。参加者は各地方政府の外事弁公室などの職員が多く、日本から帰国後も国際交流の第一線で職務に従事する人が多いことが特徴です。中国からのJET経験者は、日本の自治体と中国の地方政府とを繋ぐ貴重な人材であり、中国各地で意見交換会を開催するなどして交流を図っています。



JET 経験者意見交換会（遼寧省瀋陽市）

(6) そのほかの本部実施事業のサポート

前述のJETプログラムのほか、本部が実施する各事業について現地関係機関との連絡調整などを行っています。中国の地方政府職員を日本の地方自治体が受け入れ、実践的な研修を行う「自治体職員協力交流事業（LGOTP）」では、2017年度までにのべ500人の研修生を派遣しました。また、日本の専門家を中国に派遣し、技術指導や人材育成などを行う「自治体国際協力専門家派遣事業」では、2017年度までに69人を派遣しています。ほかにも、中国地方政府幹部職員などを日本に派遣し意見交換などを行う「海外自治体幹部交流協力セミナー」では、2017年度までにのべ129人を派遣しています。

今後の事業展望

本年2018年は日中平和友好条約締結40周年という節目の年であり、両国は経済、学術、観光など、あらゆる分野において交流と提携をさらに深化させ、地域間の繋がりを人的交流も、一層密接なものとしていかなければなりません。北京事務所はこうした時代の要請に応えながら、日中地域間交流の推進に努め、これらの交流のキー・ステーションの一つとして、その活動を充実させていきたいと考えています。①地方自治体の中国での活動支援、②地方自治体の国際交流・協力（経済交流を含む）の支援、③日中双方の地方自治体関係機関に向けた情報発信、④中国の最新状況に係る調査研究という、4つの事業方針を着実に実施し、関係機関やJET経験者とのネットワークの形成・維持を一層充実させ、日本の全ての地方自治体の共同海外事務所として、これからも頼りにされる存在となるよう、引き続き努力してまいります。